

令和元年度

教育委員会定例会（2月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和2年2月26日(水) 10時00分から11時10分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎	生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	神本 かおり
教育総務課長	板谷 ひと美	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
生涯学習推進課長	安田 美有希	学校給食センター所長	林 雅弘
		教育総務課主任	古市 靖之

4 議事録作成者

教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第2号	四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第3号	四條畷市学校施設修繕計画の策定について
議案 第4号	市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づく GIGA スクール構想の策定について
議案 第5号	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(第2期)の策定について
議案 第6号	四條畷市体育施設備品管理計画の策定について

議案 第7号	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施について
報告 第3号	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
その他	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 コミュニティ・スクールのモデル実施について 令和元年度市立小中学校卒業式の祝辞及びお祝いの言葉について

<p>植田教育長</p>	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから2月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。それでは議事に入ります。</p> <p>本来であれば、次第に沿って進行するところでございますが、本日は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、教育活動における学校行事等の対応について、考え方を整理したく、追加案件を上程させていただきます。</p> <p>それでは、追加案件として、議案第7号、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施について、事務局から内容説明を願います。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>議案第7号、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施についてでございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今後の学校行事の実施方針に関する議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う児童生徒の感染防止に向けて、今後の学校行事の実施方針を明確にしたいと、本案を提案いたしました。</p> <p>別紙、資料をご覧ください。この資料は、2月25日以降の市内小中学校における今年度の学校行事についてヒアリングした結果を、A「宿泊を伴う校外行事」、B「日帰りの校外行事」、C「校内行事」の3つに区分のうえ、整理したものでございます。これらを参考にしながら、意見交換いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>今、事務局からご案内がありましたけれども、これは学校行事としまして大きく3つの区分に分かれています。</p> <p>宿泊を伴う校外、それから日帰りの校外、そして3つめが校内行事ということになります。</p> <p>加えまして、この校内行事のなかで、ちょうど昨日付で、文科省から卒業式、入学式等の開催に関する考え方についてというのが出ているので、あわせて机上配布をさせていただいております。これもあわせてご覧いただきたいと思っております。</p> <p>それでは早速でございますが、まず、各ご意見を承りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>取り急ぎ考えなければいけないのは、スキー林間だと思います。</p> <p>スキー林間は大きな行事で、とても良い経験になるものだと思います。</p>

(吉田委員)	<p>が、この頃のコロナウイルスの報道等を見ると、とても行かせたいのはわかるんですけども、不安の方も大きいというところもありまして、スキー林間については、検討しなければいけない事案だと思っています。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
山本教育長職務代理	<p>私も同意見でして、コロナウイルスの感染拡大という点を考えると、不特定多数の人が集まる場所というのは、基本、感染のリスクっていうのがありますので、避けるべきだというふうに考えます。</p> <p>そういう意味で言うと、宿泊を伴う校外行事については、中止にするのが適当ではないかと考えてます。確かに子どもたちにとっては、良い思い出を作るという観点がありますが、教育活動のなかにおいては、一番、危機的な状況を想定して、教育活動を実施するというのが、教育活動の基本だというふうに考えますので、不特定多数が集まるということは極力避けるべきだと思います。</p> <p>従って、宿泊を伴う校外行事については、やむを得ず中止にするのが、妥当な判断かなと考えてますし、日帰りで、学校以外のところに行く場合についても、感染リスクがありますので、極力、そういう対応をしたうえで、実施すべきだと考えてます。</p>
竹内委員	<p>私も同じような意見なんですけれども、本当に子どもたちの方が楽しみにしてるってことは、すごく理解できるんですけども、やはり感染の危険性リスクを、背負ってまでは、いかなものかなというふうに思います。</p> <p>とりわけ、いかに未然に防ぐかっていうことが、一番大事なことかなあと思います。</p> <p>今のこの状況のなかでは、やはり起こってからでは遅いんじゃないかなと思いますので、宿泊を伴うスキー林間については、中止ということが妥当と考えます。</p> <p>あと、校外学習等についても、外に出て行く場合ってのはかなりリスクが考えられますので、その辺も慎重に判断して行ってほしいなと思います。</p>
佃委員	<p>私もスキー林間については、中止すべきと思います。まず、国がこの2週間については、国民に呼びかけるぐらい、自粛しようということで、保護者の不安を考えると、「それでも行くの」と絶対聞かれると思いますし、数年前、本当にだいぶ前ですけども、新型インフルエンザのときでも、空港に着いて今から修学旅行に行くぞという子どもたちが中止、帰りなさいと言われた事例を、私は体感してますので、当然だと思っています。</p>
吉田委員	<p>校内行事についても卒業式が行われると思います。卒業式に関しては、大</p>

<p>(吉田委員)</p>	<p>勢の人数が、児童に集まり、長時間同じ空間にいるというところを踏まえると、卒業式自体の取りやめるということは、とても考えられないことなんですけれども、その時間、内容を考えて短縮するという検討も必要かなと考えています。</p> <p>それから各校の行事について、それはもう各校のPTA、先生方の判断によるのかなと私は考えます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今、吉田委員が言われたように、もちろん各校の判断で、行くのか行かないのかとか、やるのかやらないのかは、決めるべきだと思うんです。</p> <p>しかしながら、例えば、大きな卒業式であるとか、それから、もちろん公立高校の入試も控えていますし、そういう大きな行事に関しては、私も今仕事で、府内の各委員会を回るお仕事をしていますので、行く先々で卒業式についての話題が出ます。</p> <p>そのなかの意見でいうと、教室で卒業式をすることに決めましたとか、来賓は呼ばずに学校内だけで、短時間でやるようにしていますとか、椅子の間隔を空けて座って、マスクを配布しますとか。</p> <p>具体的な対策を委員会の方でお決めになる、事務局の方で考えられている動きをまのあたりにしますと、昨日も、文部科学大臣からの通達が出ていますので、四條畷市としても、どうするのかということについては、お伝えされてもいいんじゃないかなっていうふうには思っておりました。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、一旦、ここで整理をしたいと思います。</p> <p>まず、宿泊を伴う校外行事、これにつきましては、委員皆様全員、同意見だと思いますし、現況を鑑みれば、これは必ず中止といたしますか、各校については控えてもらうということの決定をここで行いたいと思います。</p> <p>委員の皆さん、いかがでございましょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>まず、宿泊を伴う学校については、これは一律中止ということの決定に至るということにしたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、先ほどご指摘ありました卒業式等の、大きな学校行事。これについても少しご意見を求めたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今の時点で四條畷市で、どなたか発症したということは、まだ聞かれていないと把握してもよろしいでしょうか。</p>

上井教育部次長兼 学校教育課長	現状、この四條畷市内において、児童生徒は及び市民のなかでの発症というケース等の報告は受けておりません。
吉田委員	<p>先ほど、机上配布していただいた、文科省の文面から読ませていただくと発症した方がいる地域では、自粛というような措置をとってくださいというふうに書いてありますけれども、今の時点で四條畷市にはその事例がないということで、積極的な中止とかそういう事には繋がらないとは思っています。</p> <p>これから先 1、2 週間、何が変わるかわからないっていうところを考えますと、様々想定しての考えもあってもいいのかなと思っています。</p> <p>なので、1 人、1 人に配布するということも、クラスごとにまとめて代表者がどれかにお渡しするとかそういうことをするだけでも、ちょっと時間が短縮されるのではないかなと考えています。</p>
植田教育長	その他、もしご意見ありましたらお願いします。
山本教育長職務代理	<p>卒業式に限らず、校内行事でいくつか書かれている部分を見させていただいてるんですけども、卒業式に関連して、例えば卒業式の予行というもの、現実に行います。</p> <p>あるところでは茶話会ということで、体育館で卒業生と保護者の方が集まって、一緒にされるという部分もありますので、この卒業に関連して、結構、たくさんの方が集まるということになってるかなと思います。</p> <p>特に保護者の方は、市内に住んでおられますけれども、関連してる友人等を考えたら、市内とは限らないという部分もあります。</p> <p>簡素化できるものが考えられないのかなというのはちょっと 1 点、読ませていただいて、気になってます。</p> <p>それからもう 1 点、外部の講師が来てされる講演会というか、そういうものがあったり、具体的に書かれてないので、どの部分がそれに当たるかっていうのはわからないんですけども、外部講師による、そういう講演会等も予定されてるかと思います。</p> <p>そういうものについても、本当に今の時期で必要あるかっていうことを、学校の教育活動のなか、ちょっと考えていただきたいなと思います。</p> <p>3 年生、もし感染等が起こりますと、入学試験等にも関係をしていきますので、そういうところ子どもたちの一生の問題にも関わっていくという大きな問題にまで、拡大すると思いますので、具体の中身がわかりませんので、極力、簡素化ができるものは、簡素化していくべきではないかなと思います。</p>
竹内委員	<p>感染で一番を気をつけなきゃいけないなと思うのは、やっぱり外部の方との接触です。</p> <p>従って、先ほどお話が出ました茶話会であるとか、外部講師によるイベン</p>

<p>(竹内委員)</p>	<p>トとか、あるいは、日常的にも、外部の方が、業者を含めて来る場合ってのはあります。</p> <p>その辺はちょっと外れますけれども、マスク着用であるとか、消毒であるとか、外部接触とのリスクを避けるようになってだて、工夫というのにも必要になってくるかなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。</p> <p>それではこちらの今、宿泊を伴う学校行事については一律中止という決定でございますが、それ以外の日帰り、それから校内行事、これにつきましては、当然ながらその感染拡大のリスクを下げるという個々の工夫を必ずするというので、詳細については当然各校に裁量もありましょうし、ここの教育委員会で一律そのものを求めるわけではございませんが、そういったことを勘案するという前提で、この各学校、教育上における行事を進めていたということによろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは以上でこの議案、第7号、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施ということについては、今事務局から提言がありました、原案のとおりということにしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございます。それでは次に移ります。</p> <p>それでは議案第2号、四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>植田教育長</p> <p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>議案第2号 四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。</p> <p>四條畷市公共施設予約システムの運用を開始するにあたり、四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する必要性が生じたため、本案を提案いたしました。</p> <p>具体的内容としましては、新旧対照表にございますように、第6条の2(使用の申請等の特例)を新たに追加し、施設の使用の申請、許可及び使用料の減免について、公共施設予約システムを利用することができるとしております。</p> <p>体育施設のうち、田原テニスコートは3月2日より、従来どおり、窓口で</p>

<p>(安田生涯学習推進課長)</p>	<p>紙ベースによる申請などの手続きと並行して、予約システムからも手続きができることとなるため、規則改正が必要となっております。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。それではこちらで質疑等ございましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理</p>	<p>管理・運営に関する規則の改正については、従前からよく議論されているところなんですけれども、3月2日からの施行として、具体各種団体への周知等は、どの辺まで進んでおりますでしょうか。 特に、各種団体の方から疑義等は、以前からあったと思うんですけれども、特にこの間、この改正するにあたって、特段の不便といたしますか、認識されてるようなケースってのはありませんでしょうか。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>1月から各団体によりましては、予約システムが開始されることは、説明を始めております。 ただ、3月2日から始まります仮予約の機能が使えるのは、田原テニスコート、グリーンホール田原、そして緑の文化園の3箇所になります。 まだ仮予約が3箇所に限定しておりますので、大きな混乱を起こっていませんが、様々な団体様の方からは、こういう機能がいった方がいいというご意見を頂戴しているのです、今後、拡大をしていくに当たり、反映できればと考えております。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑等ございましたらお願いします。</p> <p>では、ここでお諮りいたします。議案第2号 四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第2号につきましては、原案のとおり可決することと決しました。</p> <p>ありがとうございます。それでは次に移ります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>議案第3号 四條畷市学校施設修繕計画の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明願います。</p>

板谷教育総務課長

議案第3号 学校施設修繕計画についてご説明します。

先月の定例会で、学校施設、設備の比較的小規模な修繕について、直近の法定点検の結果をもとに、計画をまとめる予定との報告をさせていただきました。

これについて、今般、案の取りまとめを終えましたので、その内容を説明させていただきます。

計画（案）の1ページをご覧ください。計画策定に至る背景、主旨は先に説明のとおりです。

位置付けとしては、今後、教育委員会で取りまとめ予定の（仮称）学校施設整備方針に即し、学校空調設備整備計画と相互に補完し、かつ、市長部局所管の地域防災計画や公共施設等総合管理計画との整合を図るものいたします。

5ページの次以降に、修繕の詳細として各種点検の結果をデータベース化し、特に早急な対応が求められる防火設備、消防設備の修繕を最優先に取り組みたく、令和2年度の予算要求に至っております。

以降は、平成29年度に実施した公共建築物状況調査と各設備の点検結果を踏まえ、①安全性、②機能性、③快適性に留意のうえ、総合的な判断のもと、年度ごと優先順位を見極めてまいります。

修繕方針としては、4ページに記載のとおり、公共建築物状況調査の結果がD評価の箇所から行うことを原則に、加えて、各種定期点検で是正等の指摘を受けている箇所、あるいはC評価を受けており、D評価の指摘箇所と同時に修繕を行う方が学校教育、工法や費用の観点から望ましい箇所を優先的に修繕を行う考えです。

また、他の計画との整合を図りつつ、長寿命化や中規模の修繕が予定されている建物は、修繕の先送りも見込むこととします。

工事の目標期間は、D評価の箇所を令和4年度、C評価の箇所を6年度までとし、B評価は経過観察、A評価は計画の対象外として取り扱い、本計画（修繕の詳細）の更新については、5ページの7番に記載のとおり、修繕方針に準じた年度ごとの工事等について、その内容を整理し、随時、修繕の詳細を更新してまいります。説明は以上でございます。

植田教育長

ありがとうございました。本件につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

山本教育長職務代理

今の説明で、今年度の優先順位を防火設備と消防設備と言われたんですけども、3ページに、教育委員会で委託してる各学校の設備点検で、いくつかの項目が上がってます。

防火設備点検からプールろ過機点検まで上がってるかと思いますが、特に今年度、防火、消防に絞られたわけで、それ以外のところで特に近々に修繕

<p>板谷教育総務課長</p>	<p>が必要だというところは、ありませんか。</p> <p>各点検のなかで課題のあるものというのは、個々あるんですけれども、消防、防火の改善部分につきましては、事故が起こった時に、影響が非常に大きい。また、複数人にわたり被害が生じるということで、次年度、まずは、防火、消防に特化して、工事を進めさせていただきたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑ございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第3号 四條畷市学校施設修繕計画の策定について、原案どおり可決することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第4号 市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の策定についてを議題といたします。</p> <p>では、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>議案第4号 市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想についてご説明します。</p> <p>先月の定例会において、教育長よりSociety5.0時代に向けた人材育成を趣旨とするGIGAスクール構想に加え、EdTechに関する国の動向説明とAI教材を活用した先進事例のご紹介をさせていただきました。</p> <p>現在、教育総務課では、これらの実現に向けたハード整備を計画する最中にあり、この度、国の補助金を活用した整備の内容を、市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想(案)として取りまとめました。</p> <p>本日は、構想(案)の概要をお示しさせていただいたうえ、委員皆様からご意見を賜り、成案化したく、本件を上程いたしました。</p> <p>構想(案)1ページをお開きください。</p> <p>1ページでは、本構想をまとめるに至った背景や趣旨、位置付けをお示ししております。</p> <p>本構想の位置付けは、教育振興ビジョンの下位計画にあたる、市立小中学校における教育の情報化整備計画に示す事業の一部であり、且つ、市長部局</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>所管のICT・IOT活用計画との整合を図るものです。</p> <p>続き、4ページ以降に具体の整備内容を示しております。</p> <p>①として、まずは、児童生徒が通常授業を受けるホームルーム、支援学級、少人数教室、通級指導教室、英語教室に高速大容量の通信ネットワークを敷設、併せて、ホームルーム及び職員室への電源キャビネット設置したく考えております。</p> <p>その後、②として、国が示す地方財政措置による3クラスに1クラス分の端末整備と併行し、国の補助金を活用するうえ、令和3年度に小学5、6学年及び中学1学年、4年度に中学2～3学年、5年度に小学1～4学年の児童生徒用端末及び教員端末、予備機の整備を予定しています。</p> <p>ただし、実際の整備台数については、児童生徒数により変動する可能性があります。整備年度も財政状況により判断いたします。</p> <p>また、財政担当から、機器整備にあたり、文部科学省が示す端末モデルについても十分に参考とすること、また、令和元年度整備のパソコンルームの機器も整備台数に含めることとの指示を受けています。</p> <p>いずれも、実現したい授業スタイルや活用するアプリケーション、ソフト等を明確にしたうえ、現場の実情にも照らし、整備の段階において十分に検討させていただきます。</p> <p>最後に、ソフト面での対応として、令和2年度中に活用方針、教員のフォローアップ計画を策定の予定であり、年度ごと授業実践の定着につなげてまいります。</p> <p>構想(案)の説明は以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございました。それでは早速、質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>とても楽しみな計画であり、民間の通信教育等では小学生の間から、そういうタブレットを使った政策等を行っているなかで、小中学校でこういうことをしていただけるということは、とても楽しみであり、自分の子どもたちが小さい時からあったら、とてもよかったんだろうなというふうに私は考えています。</p> <p>やっぱり耳から入ってきた情報を、処理する能力がちょっと、できない子どもたちにとっては目からの情報、こういうことで、端末からの耳からの情報で、理解できるということは、とても学習意欲にも繋がると思いますし、良いことだと思います。</p> <p>それから、これに向けていろんな費用面だとか、それから先生方の、スキルアップだとかそういういろんなところは出てくるとは思うんですけども、これを整備することによって、みんなが同じように、教育理解度をできるようになれば良いなと思っています。</p>

植田教育長	ありがとうございます。その他、質疑をお願いいたします。
竹内委員	<p>今、学校教育の情報化の推進に関する法律が施行されたという形で、国をあげて、学校教育の方に支援をしていこうという流れがある中で、ある意味で、予算的にも補助もあるというようなことで、ここがチャンスと捉えて、この機会を逃してはならないという、そういうような気持ちが、よりひしひしと沸いてくるわけなんですけど、そういった意味で、特に財政的にも、文科省の支援を受けながら、この機会に実現に向けてやっていただければなどというふうに思います。以上です。</p>
植田教育長	ありがとうございます。その他、質疑ありましたら願います。
山本教育長職務代理	<p>1点質問と2点感想めいたことがあるんですけども、1点は高速ネットワークを国に申請して、補助の割合が2分の1つけるというようなことがあったと思うんですけども、確かあの時に、前回の委員会でしたか、国全体の枠が3000万円とかいうふうに聞いてたと記憶があるんです。</p> <p>本市の申請については、どの程度までみておられたのかというのが質問です。</p> <p>それから、感想なんですけれども、先ほど課長が言われたところで、市の財務当局から予備機器及び教員用として、児童生徒数の1割の台数を含んで、パソコン教室の既存機器の活用も含めるというような、財務当局からの質疑というか、考えがあったというふうに、言われたんですけども、本来のシステムからいうと、今新たに更新するという方向性をこれからめざしていかなくちゃならないのではと思っております。</p> <p>だから、既存の言えば、古い機器をそのまま整備されてるので、台数に含めるという考えではなくて、やはりこれは評議ですので、今後そういう方策もとるべきではないかなというふうに感想ですけども、それが1点です。</p> <p>もう1点は、最後に教員のスキル向上を考えてますけれども、確かに機器を整理したところ、その環境をやっぱり生かしていかないと、我々が考えている、効率の最適化ということもいろいろ議論したと思うんですけども、実際に使いこなせないと、そういう部分、持ってるだけという形になります。</p> <p>とは言っても、今の教員の働き方改革のなかで、どれだけの研修とかスキルアップを図れるかっていうところも、課題だと思いますけれども、戻りそういうところにも、取り組んでいかなくちゃならないかなと感じています。以上、質問だけよろしく願います。</p>
板谷教育総務課長	ご質問いただいております、高速ネットワーク敷設に関する補助の申請状況についてでございます。

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>現在、国に補助金の申請をしております、国からは3000万円までが限度額ということで、学校規模に応じてモデルの提示がなされている状況です。</p> <p>本市におきましても、規模によっては、まちまちなんですけれども、1枚あたり大体1000万円を少し超えた程度の補助申請を行っております。</p> <p>セキュリティ対策等々が現状まだ不十分であるというところもございまして、対策機能の構築も含めて、補助金の申請をしております。国に対しても、地域の実情を踏まえて採択をお願いしますといったようなご要望もさせていただいているところでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、質疑ございましたらお願いします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>文部科学大臣の1人1台端末というのは、令和時代のいまスタンダードであるということで、私たち昭和の教育を受けてきたものからすると、かけ離れた世界かと思うんです。</p> <p>おそらく、スマホ時代で生まれている子どもたちにとっては、当然受け入れられることでしょうし、これを使ってもっと夢のある、いろいろなことにチャレンジできたり、初めにしっかり書いてくださっている、やはり個別最適化された学び、創造育成を育むなんていうのは、本当に夢がある話だなと思います。</p> <p>さらに、特別な支援が必要な子どもたちの可能性を広げる。</p> <p>これまでが、どちらかという、少し大変な思いをさせてきたところに、光が当たるようなことであれば、絶対にこれには乗るべきだと思いますが、四條畷市の財政状況を考えると、なんでもかんでも欲しいということができないのはよくわかるんですが、積極的な先生を中心に、やっていこうっていう、そういう現場の熱をうまく活用できればと考えます。</p> <p>使えるものの補填が1割でいいのかどうかっていうのは問題かと思いますが、まずは、与えてあげていただいたうえで、フォローアップの研修ということについては今後計画を立てられるということですが、</p> <p>突然、ハードルの高い研修というよりは、寄り添いながら、そして先生方が自分たちで、どんどん前にでるようなそういう形を作ってさしあげたらいいのではないかとすごく思いました。感想ですが。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、質疑等ございましたら願います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>継続基準の向上に関することですが、現場の先生には、いろんな個人差があるわけですが、そこで私も現場にいたころは、やはり新しい課題が来るとやっぱり抵抗を示す先生方が何人か一部出てきます。</p> <p>新しいこと、余分なことって言い方もおかしいけど、そういうような、捉</p>

(竹内委員)	<p>え方をする場合もあります。</p> <p>そういった意味で、やはり教員の意識改革があつてですね、ものすごく必要になってくるんじゃないか。そのためには、例えば、研修についても、年代別研修。個々に応じた研修というものが必要になってるんじゃないかな。</p> <p>子どもたちの指導もさることながら、教員のスキル向上に関しても、個別指導とか必要になってくるんじゃないか。今後検討していて欲しいなと思います。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。その他、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>委員方々、力強いメッセージをいただけたかと思いますが、ここでお諮りしたいと思います。議案第4号 市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それではないようですので、議案第4号については原案のとおり可決することに決しました。それでは、次に移ります。</p> <p>議案第5号 四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(第2期)の策定についてを議題といたします。では事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任	<p>議案第5号 四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(第2期)の策定につきまして、提案理由を申し上げます。計画は、机上配布してございます。12月の教育委員会定例会、報告第27号のとおり、1月15日から2月14日まで市民意見公募を行いました。意見の提出がなかったため、原案の文字等、修正を加え、計画案として提案させていただきます。内容につきましては省略させていただきます。以上です。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。それでは本件につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは特にならぬようでございますので、ここでお諮りいたします。議案第5号 四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(第2期)の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第5号につきましては、原案のとおり可決することに決しました。それでは次に移ります。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>議案第6号 四條畷市体育施設備品管理計画の策定についてを議題といたします。事務局から、本件の内容説明を願います。</p> <p>議案第6号 四條畷市体育施設備品管理計画の策定についてでございます。</p> <p>市民の皆様にスポーツライフを楽しんでいただき、また、快適に各体育施設をご利用いただくため、配置しています備品管理に関する方針を明確にするため、四條畷市体育施設備品管理計画を策定したく、本案を提案いたしました。2ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>本計画は教育振興ビジョンの下位計画である四條畷市スポーツ推進計画に示す基本理念である【ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出、地域力を活かした取組み、各種競技スポーツのレベルアップ、スポーツ施設の充実】の実現をめざし、とりわけ「スポーツ施設の充実」の分野に特化した計画となっております。</p> <p>具体には、備品管理計画3ページでございます、市民活動センター、市民グラウンドなどの10施設における備品についての管理計画となっております。</p> <p>現状としまして、各施設の備品はすでに耐用年数を超えており、劣化が進んでいる備品が多々あります。</p> <p>しかしながら、当然のことではございますが、備品の更新には公的負担が伴うことから、更新を計画的にしていくことが必要です。</p> <p>本計画では6ページ下段の表にありますように、安全性、活用度により更新の優先順位を定め、計画的に更新してまいりたいと考えております。</p> <p>優先順位はA・B①・B②・Cに分類しており、</p> <p>A は使用に際しての危険性があり、かつ、活用度が高い備品</p> <p>B① は活用度が低いものの、劣化が進行しており、使用に際して危険がある備品</p> <p>B② は使用に際して危険は見受けられないものの、劣化が進行しており、かつ、活用度の高い備品</p> <p>C は使用に際して概ね安全であり、活用度の低い備品に分類しております。</p> <p>計画の後ろから2枚・A3サイズ用紙の両面に各施設にございます備品を列記しており、「★印・分類」の欄に更新の優先順位を明記いたしました。</p> <p>なお、本計画は、本市の財政状況を鑑み、更新等の内容は都度見直すものでございますので、申し添えさせていただきます。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>

植田教育長

ありがとうございました。それでは本件につきまして、質疑等お願いいたします。

それでは、特にないようでございますので、ここでお諮りしたいと思えます。それでは、議案第6号 四條畷市体育施設備品管理計画の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議がないようですので、議案第6号については原案のとおり可決することに決しました。

それでは、次に移ります。

報告第3号 四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。それでは事務局から本件について内容説明願います。

阪本教育部次長兼
青少年育成課長兼
主任

報告第3号、四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご報告申し上げます。

なわてふれあい教室条例に定める四條畷ふれあい教室において、小学校統廃合に伴う児童の増加に対応するため四條畷市立四條畷ふれあい教室の定員の見直し及びなわてふれあい教室利用者の負担の公平化を図るため、別表第2利用基準の見直し、また、現金の取扱いによる事故防止等の観点から2月市議会定例議会に上程する同条例の一部を改正する条例に定める補食費及び教材費の金額並びに減免基準を定めるため、四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正することについてご報告申し上げます。

続き、具体内容につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。

第5条の次に第5条の2を加え、補食費及び教材費の額は、別途定めるとしております。

次に、第9条を第10条としたうえで、第9条には16日以降の利用開始又は15日までの退所につきまして、補食費及び教材費の半額を、また、アレルギー等によりおやつを持参する児童については補食費の全額をそれぞれ減免する規定を定めております。

次に、別表第1、各ふれあい教室の定員でございますが、四條畷ふれあい教室につきまして、教室改修工事の完成目途が立ったことから、定員を80人から120人といたします。

次に、別表第2 ふれあい教室利用基準では、保護者等が就労等により日

<p>(阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任)</p>	<p>中不在の家庭について低学年を優先としたうえで、支援等を必要とする児童を加味するなど判断しておりましたが、利用者の負担の公平化を図るため、ふれあい教室利用料に滞納があるものは、利用の基準が一番最後となるよう、入所判定に関する諸事項を変更しております。</p> <p>最後に、附則でございますが、補食費及び教材費並びに定員に関する改正につきましては、令和2年4月1日の施行。</p> <p>利用の許可に関する手続き上、必要な利用基準につきましては、施行日以前についても行うことができるとしております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、報告第3号、四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての内容説明とさせていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、確認質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ちょっと教えていただきたいんですけど、捕食費及び教材費の減免で、3番の市長が特別な事由があると認めた場合というところで、理由としてアレルギーのある方もっていうことですが、なぜアレルギーの方は減免なんでしょうか。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>現在、保護者会が実施されております、おやつ管理についても、運用上同じことをしておるんですけども、どうしても、ふれあい教室全体で購入するおやつ、食材によってはアレルギーで食べれないお子さんもおられます。その方については保護者等との相談のなか、市長承認のもと、ふれあい教室でおやつは準備せずに、ご家庭でおやつを持参する形をとってございます。その方については、捕食費はいただかないという考えでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理</p>	<p>ふれあい教育の利用基準に滞納があるもの等というのを、第5項として加えられたということなんですけども、加えられるということは、現行、結構な滞納があるというふうに考えていいのでしょうか。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>令和元年度の収納率の見込みなんですけども、約98%ぐらいを見込んでおりますが、平成30年度、それから29年度は、それより少し低い数字で推移してございます。</p> <p>どうしても、ふれあい教室の制度の趣旨から言いまして、単純に未納だから、完全に利用は受け入れないこともなかなか難しいもので、優先順位等で対応させていただくという、今回のルール改正でございます。</p>

植田教育長	その他、質問等ありましたらお願いいたします。
植田教育長	<p>それでは、他の案件に移りたいと思います。</p> <p>その他案件ございましたら。</p>
上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>私の方からその他の案件に関しまして、3点、お伝えさせていただきます。</p> <p>机上配布をしておりますけれども、令和元年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてでございます。</p> <p>今年度、1学期に各小中学校において実施しました「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が出ましたので、資料に基づき、その概要についてご説明させていただきます。</p> <p>全国を50とする総合T得点を検証しますと、中学校は男女のシャトルラン、上体起こし及び女子握力が上回った一方で、小学校では全国を上回った種目は、女子の握力に留まるなど、学年や種目によって全国とは幾分の差がございます。</p> <p>また、昨年度との比較では、小学校男子は、シャトルラン、50m走他3種目で、女子は握力と長座体前屈の2種目で昨年度を上回り、中学校では、男女ともに握力、上体起こし、シャトルランが、その他、男子は50m走、立ち幅跳び、ボール投げ、総合得点も昨年度を上回るなど、少しずつではありますが、改善傾向が見られます。</p> <p>また、裏面をご覧くださいまして、児童生徒アンケートからは、体力合計点と運動好きかどうか、朝ごはんを食べているかどうか、目標を立てて運動に取り組んでいるかどうか、自己肯定感の高さとの関連についての傾向が出ております。</p> <p>これら結果を踏まえ、教育委員会としては今後もさらに検証を行い、ホームページ等で発信をさせていただくこととしております。</p> <p>また、各校においては、より詳細な分析を行い、校内で課題共有のうえ、既存の「体力づくりアクションプラン」に反映させる等、児童生徒の体力向上並びに体育科授業の充実に向けた取組みの充実にあたることとしております。</p> <p>2点め、コミュニティ・スクールのモデル実施についてでございます。</p> <p>子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されており、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな育成のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となっております。</p> <p>そのようななか、平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する</p>

(上井教育部次長
兼学校教育課長)

る法律」が改正され、学校運営協議会の設置、いわゆるコミュニティ・スクールの推進について、教育委員会に対しての努力義務となり、法律の附則として、施行後、概ね5年を期限として、状況により、学校運営協議会のあり方について検討を加え、必要があると認めるときには、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされています。

これまで、大阪府内でも府立高等学校や近隣市含めいくつかの自治体において、徐々に導入が進んでいる状況下であり、本市においても、これまでの研究を活かし、今後、本格的に取り組む予定でございます。

つきましては、本市においては、国が想定しているであろう全面展開となる概ね5年後の令和4年度の全中学校区での展開に向け、次年度よりモデル的に1中学校区で取り組み、コミュニティ・スクールのあり様を検証してまいります。

具体には、令和2年度には令和3年度から1中学校区でのモデル実施に向け、学校運営協議会設置を見据えた体制構築等について、種々の内容を研究していく予定でございます。

3点め、今から机上に配布させていただきます。直前の配布で申し訳ございません。

令和元年度市立小中学校卒業式の祝辞及びお祝いの言葉についてでございます。先ほど、卒業式のあり方についてご議論いただいたところでありますけれども、内容について、後ほど、ご確認いただき、お気づきの点等ございましたら、ご意見を頂戴したく考えております。以上、よろしくお願いたします。

植田教育長

ありがとうございます。それでは、確認、質問等ありましたらお願いいたします。

佃委員

体力運動能力のご報告ありがとうございました。

まず、びっくりしたのは、中学校でやっぱりしんどいことにくじけない心は、シャトルランで見ると、今年度の男子も女子も、ものすごく頑張っておられるということは、体育の授業がとても充実しているということが証明であるということで、これは本当に賞賛に値するものであり、本当体育の先生が頑張っているのだと思いました。

小学校の方に着眼しますと、残念ながら、上体起こしとか、反復横跳びとか、いわゆる体育館で測定する、そういう種目が割と、落ち着いた点数で終わってるっていうのは、分析というか、これまでもされてこられたのでしょうか。まず、そこをお聞きしたいです。

<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>上体起こしや反復横跳びなど体育館で実施する種目について、詳細な分析は、学校の分析も踏まえながら、今後市として、考えていきたいと思います。実施の方法につきましても、学校において、実施に向けた研修等もしていただいています。</p> <p>その実施の方法も含め、課題共有してまいりたいと思っております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>ありがとうございます。割と中学校の体育の先生の専門性が小学校で生きる場合とかもありますので、何か校区ごとに、良いアドバイスができる関係が作れたりとか、または、お兄さんが教えに行くみたいなの、楽しんでやれるような方策も考えられたらいいかと思いました。</p> <p>次、コミュニティ・スクールもいいですか。続けてすみません。</p> <p>不勉強で申し訳ないんですが、中学校区ごとのコミュニティ・スクールの移行というのも国の方針で間違いないと思うんですが、四條畷市の場合の中学校区ごと、地域の方々の参画状況っていうんでしょうか。</p> <p>これまでの地域教育協議会とか、学校支援本部とかいろいろあったと思うんですけども、その辺、どの校区も、ほとんど地域の方々のご協力が得られている状況なのか。学校によって、校区によって差があるのかとか、その現状を簡単に教えていただきたいと思います。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。地域の参画状況でございますけれども、本市3中学校区でございますが、いずれの学校におきましても、地域の皆様のご協力というのは非常にいただいていると思っております。</p> <p>これまでの、すこやかネットの体制をもとにしながら、今も地域と連携をした、地域行事ができていっているものと考えております。</p> <p>一つの中学校区におきましては、地域様々な団体が参画するような、大きな軸とした組織もできあがっているところがございますので、いずれの学校においても、地域の力というのは、これまでもいただいているものと考えております。</p> <p>他の自治体においては、小学校区ごとの組織体制整備に及んでおられるところもありますが、本市は小さなコミュニティということで、中学校区を基本に進めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>佃委員</p>	<p>ありがとうございました。コミュニティ・スクールとなると、地域の方からのご意見に縛られて、学校教育は警戒するとか、そういうこともあるじゃないかと言われてますけれども、実際には、高校等では教育長が一番よくご存知だと思います。</p> <p>すごく良い関係でそれをやったことによって、もっと広がっていったという声の方が多く、どうぞ心配なさらずに、進んでいただきたいとか、いろいろありますが、今までの関係を活かし、これからもっと良い関係になれ</p>

<p>植田教育長</p>	<p>る可能性を信じてやっていくべきだと私は思っています。</p>
<p>植田教育長</p> <p>竹内委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>体力テストの件ですけれども、私の感想から言いますと、上体起こしが、小学校、男女とも低いということがあります。例えば原因として、器具を使いますので、器具の不具合であるとか、あるいはまた子どもたちが器具に慣れていないとか、そういう測定方法のところにも、若干触れませんが、問題なものはないかなです。</p> <p>それから、反復横跳びの数値が小中とも悪い、低いですよ。特に小学校の女子あたりが、かなり低いということで、やはりやり方が普段、日常にはない動きですので、ちょっと測定をやり方に、慣れてないってことがあるので、方法をしっかり子どもたちが把握してやっていたかどうなのかっていうような、指導面を含めた、どうなのかなあって感じがしますので、現場の声よくわかりませんが、よろしくお願いします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>どうもありがとうございます。その他、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理</p>	<p>今の全国体力運動能力の調査についてなんですけれども、これ大阪府の教育長の保健体育課が、大学とも連携して、今、竹内委員の言われたように、子どもたちの実際の扱いを知らないであるとか、あるいは常にやっておらない競技等に取り組んでいるところを大学と連携しても指導しているという、そういう市町村もあります。</p> <p>だからそういう意味で、大阪府の教育長とも連携して、本市が可能であれば、そういう取組みもしていくのも一つの方法かなというふうに思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>全国体力運動の2面の朝ご飯をきちんと食べている子どもってところなんですけれども、以前、南小学校で朝ご飯の提供されていた部分があったと思うんです。</p> <p>これは影響というか、やっていた時、やらなくなったからっていった時の、影響というのは何かが出てきたのかなという、何かお考えがあったらお聞かせいただけますか。</p> <p>それから、コミュニティ・スクールに関することなんですけれども、先ほどお話ありました、すこやかネット、今動いていると思いますが、このコミュニティ・スクールが始まった時、すこやかネットのあり方というか、ちょうど存続しているのはどういうふうになるのかなってところ、ちょっとお聞</p>

<p>木村教育部上席主幹（教育総務担当）兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>かせいいただきたいと思います。</p> <p>先ほどご指摘ありました、南小学校での朝の子ども食堂のその後ですが、経緯を申し上げますと、団体との協議を重ね、1年間の成果があったということで、お互い発展的な解消とし、平成30年の12月をもって、終了という形になりました。</p> <p>その時の南小学校の朝ご飯の喫食率について、本当に高い値を示しておりました。その後ですが数字も追ってみますと、やはり少し南小におきましては、朝ご飯の摂食率について下がっているような状況にあります。</p> <p>しかし、学校の先生からの意見でいいますと、その時から、ずっと続けて朝ご飯を続けて食べてる子もしっかりいますということで、一定の成果があったのかなとは思っております。</p> <p>今、朝ご飯と体力の関係をあげさせてもらいましたが、特に、南小学校に特化しているという分析はしておりません。</p> <p>こちらに示させていただいてるとおり、やはり朝ご飯の大切さは、わかりますので、このことも含めて学校の方に示してまいりたいと思っております。以上です。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>続きまして、コミュニティ・スクールのなかの、すこやかネットの関係ですけれども、こちらに関しまして、我々はさらに研究をしていかないといけないと思っております。この既存の組織が、すべてそれに沿って変わるという形ではなく、そのなかで取り組んでいただいている方や、代表の方に参画いただくなどの体制もあるかと考えております。</p> <p>その繋がりの中で、すこやかネットにも、今後こういったことを説明し、子どもたちや地域のために協力をお願いなどもできればと考えているところです。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>その他案件、さらにございましたら事務局。よろしいでしょうか。</p> <p>両委員の皆様方からご意見等ありましたらお願いいたします。特によろしゅうございますでしょうか。</p> <p>では、特にないようでございますので、これで本日子定の案件の審議すべて終了いたしました。これをもちまして2月の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年2月26日

四 條 畷 市 教 育 長

植田 篤司

四條畷市教育委員会教育委員

吉田 知子